



許可番号 03750002613

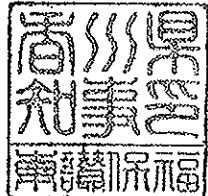
## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号  
氏 名 エコシステムジャパン 株式会社  
代表取締役 永野 立男  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

第14条の4第1項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の5第1項

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 平成24年9月24日  
許可の有効年月日 平成27年8月6日

## 1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含ます。
- (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
- 廃油 ① 検査油類、灯油類及び軽油類  
② 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、1,2-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,1-トетラクロロエタン、1,1,2-トトリクロロエタン、1,3-ジクロロブロベン、ベゼン)
- 廃酸 ① 水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの  
② 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(ドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロブロベン、ベゼン)
- 廃アルカリ ① 水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの  
② 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(ドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロブロベン、ベゼン)
- 燃え殻 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(ドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ダイオキシン類)
- 汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(ドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ジン化合物、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、ジス-1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロブロベン、ベゼン、ダイオキシン類)
- ばいじん 次の物質を含むことのみにより有害なもの  
(ドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ダイオキシン類)
- 廃ポリ塩化ビフェニル等（微量 PCB 汚染廃電気機器等に限る。）  
ポリ塩化ビフェニル汚染物（微量 PCB 汚染廃電気機器等に限る。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ  
余白

3. 許可の条件  
余白

4. 許可の更新又は変更の状況  
裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 一有一・無  
市名 余白 許可番号 余白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 一有一・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 8月7日 (当初許可)  
平成15年 8月7日 (更新許可)  
平成16年 3月10日 (変更許可)  
平成20年 9月11日 (更新許可)  
平成24年 9月24日 (変更許可)  
平成25年 5月13日 (優良基準適合確認)

以下余白

COPY